

吹田市立博物館

博物館だより

NO. 12

SUITA CITY MUSEUM



地藏菩薩立像（佐井寺所蔵）

平成 11 年度特別展

『北摂古寺巡礼—信仰の語り部たちとの出会い—』

平成 11 年 4 月 29 日（祝）～5 月 30 日（日）

古来、私たちの先祖は、万物自然の中に神の存在を感じてきました。神は、四季折々に変化する季節のなかで多くの恩恵を与え、時には洪水・干ばつや台風などの被害をもたらすようなはからいもすると信じられていました。自然の営みと協調して生きていた先祖たちは、神に畏敬の念をもつとともに、災害を払い、より多くの恵みを与えてくれるよう神に祈りました。神は姿なき神靈でしたが、山や河、巨大な岩や樹木に神は宿ると信じ、特に山中を神の住む靈地として神聖視していました。なぜなら、山は、農耕や生活に必要な水を与えてくれる地であり、そこには人々が生きていくための源泉があると信じられていたからです。こうした山岳神聖視は、日本の風土に根づいた原初的な固有信仰を形成してきました。

山を神聖視する信仰は、奈良時代には、神仙思想や仏教の雑密の影響を受けて、



地蔵菩薩立像（安岡寺所蔵）

様々な要素を総合した山岳信仰へと展開していました。特に仏教のなかから山林を拠点とする山林仏教が生まれ、これが山岳信仰を発展させる大きな力となりました。山林修行者は、神通力の獲得を目指して山中で厳しい修行を行い、また、民間を遊行して山林修行で得たさまざまな靈験法力を民衆に示し、呪術的な固有信仰とまざりあった仏教をひろめていきました。広範な裾野をもつ山林修行者の活動は、平安時代になると、真言・天台両宗の密教に継承され、密教的に再編成されています。特に山林修行によって驗力を得た密教の驗者たちは、修驗者と呼ばれるようになり、平安時代中頃には、こうした修驗者たちにより伝説的行者である役小角を開祖とする修驗道が生まれます。そしてこの時代、古来の日本の神と仏教の仏が協調・融合する神仏習合が一層進み、山に住む神は護法神として仏教のなかに取り入れられてい

きました。山中を訪れた高僧の前に、**地主神**
があらわれ、寺地を提供して仏法擁護を約束するという寺院縁起の開創説話は、こうした神仏習合の所産といえるでしょう。

北摂山地には、古い歴史をもつ密教寺院が点在し、北摂の山岳信仰の伝統を今に伝えていきます。今回の展示は、これら北摂山間部の密教寺院に伝わる仏像や仏画、寺院の由緒・来歴を記した寺院縁起などを紹介していきます。昔から大切に守り伝えられてきた作品やそれにまつわるさまざまな宗教物語は、先人たちの宗教的熱意と創造の結晶であり、その中には太古の昔より脈々と受け継がれてきた祈りの心が込められているといえるでしょう。そして、「信仰の語り部」であるこれらの作品は、私たちに沈黙の声でさまざまなことを語りかけているのだと思います。現代を忙しく生きる私たちには、その声を聞き取ることは難しいかもしれません、郷土の宗教文化に

関心を持ち、**真摯**に心の耳をかたむければ、きっと心中に響いてくることだと思います。この展示で、「信仰の語り部」たちと対話し、北摂に花開いた宗教文化の世界を味わっていただければ幸いです。



不動明王立像（本山寺所蔵）



勝尾寺古流記（勝尾寺所蔵）

蔵人遺跡の条里遺構

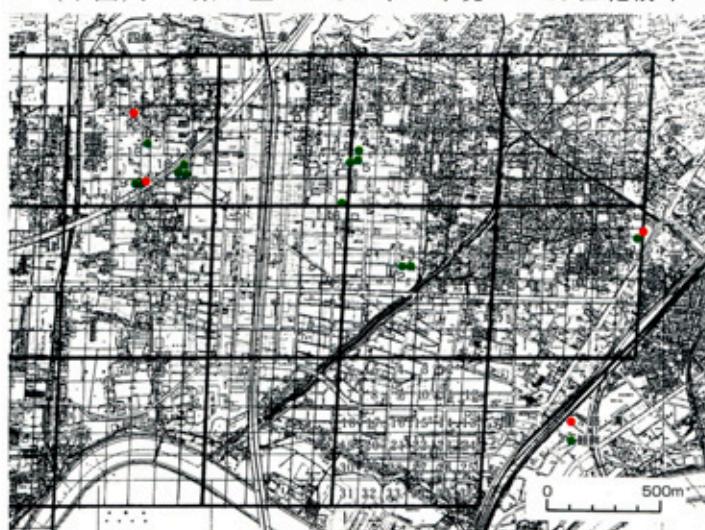
—中世蔵人村の景観を求めて—

平成10年10月24日から12月6日まで特別陳列「榎坂郷蔵人村の日々ー中世村落の考古学ー」を開催しました。展示の主題とした中世蔵人村は、康永2年(1343)の垂水荘の検注帳(土地台帳)の記載から条里坪付けを伴った村落で、円隆寺という寺院を中心に屋敷地が展開していたことがわかります。実際、蔵人遺跡(江坂町2・3丁目～豊津町)の発掘調査で検出される中世の建物や柵列・溝・水田畦畔などの遺構の方向はある一定の方位を示し、当地に施行されていた豊嶋郡条里的地割に規制を受けていたことが確認できます。しかし、こうした遺構を検注帳と対照させるには発掘地点が条里のどの坪に相当するのかを知る必要があり、条里の復元が中世蔵人村の村落景観の復元にとっても重要になってくるのです。

蔵人遺跡周辺には現代でも条里地割が比較的よく遺存しているところがありますが、こうした条里遺制や条里呼称の遺名をもとに歴史学や歴史地理学の分野で豊嶋郡条里が復元されています。そこに蔵人遺跡で検出された条里遺構の地点を加えてみると(下図)、4条1里27・34坪の坪境では13世紀前半の溝が、33・34坪の坪境でも同



畦畔(蔵人遺跡第19次調査)



豊嶋郡条里復元ラインと条里遺構検出地点

時期の畦畔があり、また、27・28坪の坪境に相当する現行水路の南側延長部分で中世期の溝状に落ち込んだ遺構が検出されるなど、現存の条里地割が中世に遡る可能性があります。しかし、復元ラインから外れた位置でも条や里を区画するような規模の大溝や大畦畔が検出されており、また、豊嶋郡条里遺跡(泉町2丁目)

で検出された豊嶋郡条里東限にあたる平安時代末から鎌倉時代前半の水路を基準に藏人遺跡の条里遺構をみると、藏人遺跡のある4条のあたりでは同じ鎌倉時代の条里地割でも半町ほどのズレが生じてくるなど、中世という時期を限ってみても条里区画はかなりの変動が考えられます。各地の条里遺構の調査では条里地割は必ずしも1町間隔の定型の方形区画ではないことが報告されていますが、市内の条里遺構でも同様の傾向がみられ、こうした条里の歪みがズレとして表れているのかもしれません。通常、条里復元は連続した1町四方の正方形が直線で表現されますが、発掘調査は条里の実態と変遷を眼前に示してくれるのです。

中世藏人村は自立化を目指した零細な農民が沖積平野の低湿地に周辺の村から進出して形成した村でした。彼らは基本的には古代から続いていた条里地割を踏襲しながら耕地の安定化と開発に取り組んだのでしょうか。今日私たちが条里遺構として目にするかつての畦畔や水路は藏人村の形成と盛衰の歴史を物語っているのかもしれません。藏人遺跡は現代ではその大半が市街地の中のため発掘調査面積が狭く限られ、条里遺構も点と点とを繋いで線とすることになります。しかし、こうした作業の蓄積によって一見何でもない水田の畔や水路の跡が中世の村落景観の復元のためには大きな糸口となるのです。



豊嶋郡条里東限水路
(豊嶋郡条里遺跡)

No.	遺跡()は調査次数	遺構	規模(単位:cm)	方位	時期	備考
1-1	豊嶋郡条里遺跡(1)	水路	W110, D50	N-11°-E	平安末～鎌倉前期	豊嶋郡条里の東限、W500の堤防上
1-2	豊嶋郡条里遺跡(1)	畦畔	W170, H15	N-65°-W	平安末以前	水路構築以前
1-3	豊嶋郡条里遺跡(1)	畦畔	W80, H15	N-70°-W	中世	
2	垂水南遺跡(13)	畦畔	W28, H13	N-15°-E	鎌倉後期	4, 5-1と同一層序
3-1	垂水南遺跡(19)	畦畔	W27~40, H12~20	N-15°-E	鎌倉後期	5-2と同一層序
3-2	垂水南遺跡(19)	畦畔	W27~40, H12~20	N-15°-E	鎌倉後期	5-2と同一層序
4	垂水南遺跡(22)	畦畔	W80, H22	N-11°-E	中世	
5-1	垂水南遺跡(31)	畦畔	W60, H10	N-6°-E	鎌倉後期	2, 4と同一層序
5-2	垂水南遺跡(31)	畦畔	W80, H16	N-2°-E	鎌倉後期	3-1, 2と同一層序
6	垂水南遺跡(38)	畦畔	W140, H25	N-84°-E	平安	3条1・2里の里境
7-1	垂水南遺跡(45)	畦畔	W134, H16	N-16.5°-E	鎌倉後期	2条・3条の条境、近世前期まで継続
7-2	垂水南遺跡(45)	畦畔	W148, H22	N-18°-E	鎌倉後期以降	8-1を補修して構築
8	藏人遺跡(2)	畦畔	W60, H10~15	N-8°-E	平安末	
9	藏人遺跡(3)	畦畔	W60, H12	N-86°-W	室町	
10	藏人遺跡(4)	畦畔	W82, H40	N-86°-E	鎌倉前期	
11-1	藏人遺跡(9)	畦畔	W28, H14	N-89°-W	中世	
11-2	藏人遺跡(9)	畦畔	W22, H8	N-89.5°-W	中世	
12	藏人遺跡(17)	溝	W147, D50	N-85°-E	室町中期	
13	藏人遺跡(19)	畦畔	W30, H10~15	N-12°-E	鎌倉後半	
14-1	藏人遺跡(20)	畦畔	W不明, H10~15	N-10°-E	室町後期	4条1里33・34坪境
14-2	藏人遺跡(20)	畦畔	W70, H10	N-80°-E	室町前期	14-4の溝から10m
14-3	藏人遺跡(20)	畦畔	W70, H10~14	N-10°-E	鎌倉前期	4条1里33・34坪境
14-4	藏人遺跡(20)	溝	W100~, D70	N-80°-W	室町後期	4条1里27・34坪境
14-5	藏人遺跡(20)	溝	W60, D8~10	N-80°-W	室町前期	4条1里33・34坪境現行水路延長上
14-6	藏人遺跡(20)	溝?				

豊嶋郡条里関連遺構(吹田市)

—常設展示資料より—

権六踊り

博物館の第1展示室にある『祭りと娯楽』のコーナーでは、実物資料、写真、映像を用いた市内の祭礼や民俗芸能に関する展示を行っています。今回はその中から平成10年（1998年）9月30日に吹田市の地域無形民俗文化財に登録された山田地区の盆踊りである権六踊りを紹介します。

大阪府下の盆踊りといえば江州音頭、河内音頭が有名ですが、かつて淀川右岸の三島地域において、行われていたとされるのが権六踊りです。詳しい分布域は不明ですが、吹田市では山田の他に佐井寺、岸部、原、山の谷（上山手町）で行われていましたが、現在では山田地区だけとなりました。

山田地区の盆踊りは昭和20年代頃までは主として8月24日の地蔵盆の夜に円照寺で行われ、雨に恵まれ、田が焼けることがなかった年などは9月1日の八朔盆にも行い、豊年を祝って夜通し踊るものでした。

踊り手は輪になって櫓を囲み、櫓の周囲と側にある高い松の木の先に提灯をつけて明かりとしました。衣装は、浴衣に草履がけ以外に、男性が女性の長襦袢を着て女装したり、顔を黒く塗ったり、手ぬぐいで顔を隠して仮装をする人もいたといいます。音頭取りは櫓の上に立って太鼓を伴奏に権六音頭を取りますが、近郷からやって来る人もおり、なり手が多く、数節ごとに交替で行いました。

権六踊りの由来を山田では、村の娘おすぎに惚れていた大工権六が、円照寺の普請中、おすぎが円照寺の和尚さんに惚れたという噂を聞いて普請の手を休めてしまい、困った村の善兵衛さんがおすぎが和尚に書いた恋文を権六に手渡したため、権六は機嫌を直し

て普請に精を出し、円照寺は見事に完成したと伝えています。そして、踊りの振りは普請のできばえを遠め近めで手を翳して見とれている権六の素振りが元になったといわれています。このように山田の盆踊りは歌詞や囃子言葉に即興的なアレンジが生じる場合もあるものの権六音頭によって権六踊りという一種類の手踊りだけを行っていたといわれています。



山田地区権六踊り



兵庫口説圓正寺
おすぎ赤間関坊主落
(大阪大学文学部
国文学研究室所蔵)

「圓照寺」という外題で歌われていました。この口説が山田に伝えられた時、寺院名が同一であることから、地元の大工権六の伝説と結びつき、権六音頭として定着した

権六音頭にはいくつかの特徴があります。下に一部を記載しましたが、この音頭は、由来が語るように、おすぎと和尚の情話を歌いあげる口説なのですが、長門国の赤間が関（現在の山口県下関市）の出来事と歌われ、権六は登場しません。というのも、この口説は、史実かどうか不明ながら慶長あるいは享保年間に起こったと伝えられている赤間が関の引接寺を舞台にした事件を歌ったもので、江戸後期、大坂や京などの版元がこの事件を題材に取り上げ、大坂で流行していた兵庫口説の音頭本として出版し、西日本各地に普及したものなのです。結果、盆踊り口説として「坊さん落とし」や「赤間が関坊さん落とし」あるいは「おすぎ口説」また、引接寺が訛った「円正寺」という外題で西日本各地で歌われてきました。大阪においても、交野節や八尾の流し節、中河内音頭（半九郎節）にもかつては歌われ、特に八尾の流し節では権六音頭の舞台である

権六踊り

ヤレソーオジャソージャへへ それが情でござるノーヘヘヘ (アードウシタイ ドシタイ)

歌えよイナヘヤレはやせよ 叩けよヤッコラ太鼓 (ソラヨイトヨイヤマッカドッコイサノセ)

ヤレはやせよへへ 叩けよ太鼓ノーヘヘヘ (アードウシタイ ドシタイ)

月のイナヘ世界へ とどくヤッコラまでも (ソラヨイトヨイヤマッカドッコイサノセ)

略

ヤレお許しへへ たまわりましてノーヘヘヘ (アードウシタイ ドシタイ)

京屋の娘の 坊さんヤッコラ落とし (ソラヨイトヨイヤマッカドッコイサノセ)

略

ヤレながらもへへ 声はりあげてノーヘヘヘ (アードウシタイ ドシタイ)

坊さんおとしを よみあげヤッコラまする (ソラヨイトヨイヤマッカドッコイサノセ)

ヤレ落としをへへ 読み上げまするノーヘヘヘ (アードウシタイ ドシタイ)

国はイナヘ中国 長門のヤッコラ国で (ソラヨイトヨイヤマッカドッコイサノセ)

ヤレ中国へへ 長門の国でノーヘヘヘ (アードウシタイ ドシタイ)

所を申せば 赤間がヤッコラ関の (ソラヨイトヨイヤマッカドッコイサノセ)

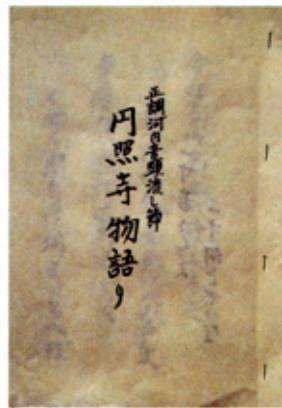
後略

ものと思われます。かつては広く親しまれながらも現在では消滅してしまった土地が多いなかで山田に定着し保存されていることは貴重です。

さらに、音楽的特徴もいくつかあり、古くは節ごとの上の句の出だしは必ず「ヤレ、ソオージャソージャへへ」で始まり、下の句の後半は常に次の一節の上の句と重複します。また、上の句の最後は必ず「ノーヘヘヘ」という掛け声が入り、これは河内の半九郎節と似通っています。一方、踊り手の囁きは、一節が終わる落ちの囁きが江州音頭と同じ「ヨイトヨイヤマカドッコイサノセ」です。このように権六音頭には江州音頭と河内音頭の両方の特徴が見いだせます。

さらに、理由は不明ですが、歌と踊りのフレーズが完全に一致し、歌の一節が終わった時には一連の踊りも終り、ずれることがないため、（アードウシタイドシタイ）や（ソラヨイトヨイヤマッカドッコイサノセ）といった囁きの部分では必ず同じ振りになるという他の盆踊りにはあまりみられない特徴も持っています。

このように権六踊りは、今後解明しなければならない点も多いものの、大阪府の一地域の盆踊りというだけではなく河内地方を含めた大阪の盆踊りを考えるうえで看過できない特徴を持つ民俗芸能といえます。



正調河内音頭流し節
円照寺物語
(松浦輝夫氏所蔵)

講演会・展示解説のご案内

●講演会

- ・5月3日（祝）午後2時
「北摂の山岳信仰」大谷大学教授 豊島修氏
- ・5月22日（土）午後2時
「感得仏の世界」佛教大学教授 井上正氏
対談「祈りの造形を語る」
井上正氏・当館館長 西村公朝
※対談は、講演会の後に行います。

●展示解説

- ・5月16日（日）午後2時
当館学芸員による特別展の展示解説

講演会会場は吹田市立博物館2階講座室。
聴講無料で先着順（120名）です。なお、
展示解説は3階特別展示室で行いますので、
観覧料が必要となります。

吹田市立博物館だより 第12号

平成11年3月30日発行

吹田市立博物館

■564-0001 吹田市岸部北4丁目10番1号

TEL. (06) 6338-5500 FAX. (06) 6338-9886

■交通案内

J R岸辺駅下車徒歩20分
J R吹田駅・阪急吹田駅から桃山台駅前ゆき、山田櫻町山ゆき
バス「佐井寺北」下車徒歩10分
千里中央ゆき、阪急山田ゆきバス「岸部」下車
徒歩10分
阪急南千里駅からJ R吹田ゆきバス②、③系統「佐井寺北」下車
徒歩10分



■270 古紙配合率70%再製紙を利用しています